令和3年度 明石市地域公共交通会議(第2回)【文書協議】

概要

1 協議事項

神姫バス 明石駅~王子・大道町線の本数見直しについて

2 協議概要

資料1のとおり、令和3年8月1日より、神姫バスが運行する明石駅~王子・大道 町線の朝夕を除く時間帯の便数を2便/時から1便/時に減便する。

当該路線が運行する地域には、明石駅~赤羽・伊川谷線、明石駅~西明石駅線が当 該路線のバス停とほぼ重複して運行するほか、近隣には明石駅~西神・三木線が高頻 度で運行している。

また、重複していない大道町東、王子バス停においても、代替路線のバス停が300 m以内に存在している。

なお、大道町東、王子バス停の令和 3 年 6 月の利用者数は 1.5 人/便であり、9 時 以降は 0.8 人/便となっている。

ついては、上記変更案に係る承認の可否につき協議する。

3 協議方法

当該路線の利用状況および代替する路線の存在を鑑みると、サービス水準が大幅に 低下することは見込まれないため、文書による協議とする。

4 協議結果

承認(承認する:13名 承認しない:0名)